

■ 原因（病原体）

- 豚熱ウイルス（classical swine fever virus）
- 罹患した豚や野生イノシシ（死体含む）との接触等により感染。

■ 宿主

- 豚、イノシシ ※人には感染しない

■ 分布

- 欧州、アジア、アフリカ、中南米の一部の国々で発生。
- 我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。

飼養豚では24都県、野生イノシシでは40都府県で発生（令和7年6月末時点）。

■ 症状

- 急性、亜急性、慢性型など多様な病態を示す。白血球の減少が見られる。

※有効なワクチンが存在



【皮膚紫斑（しはん）】

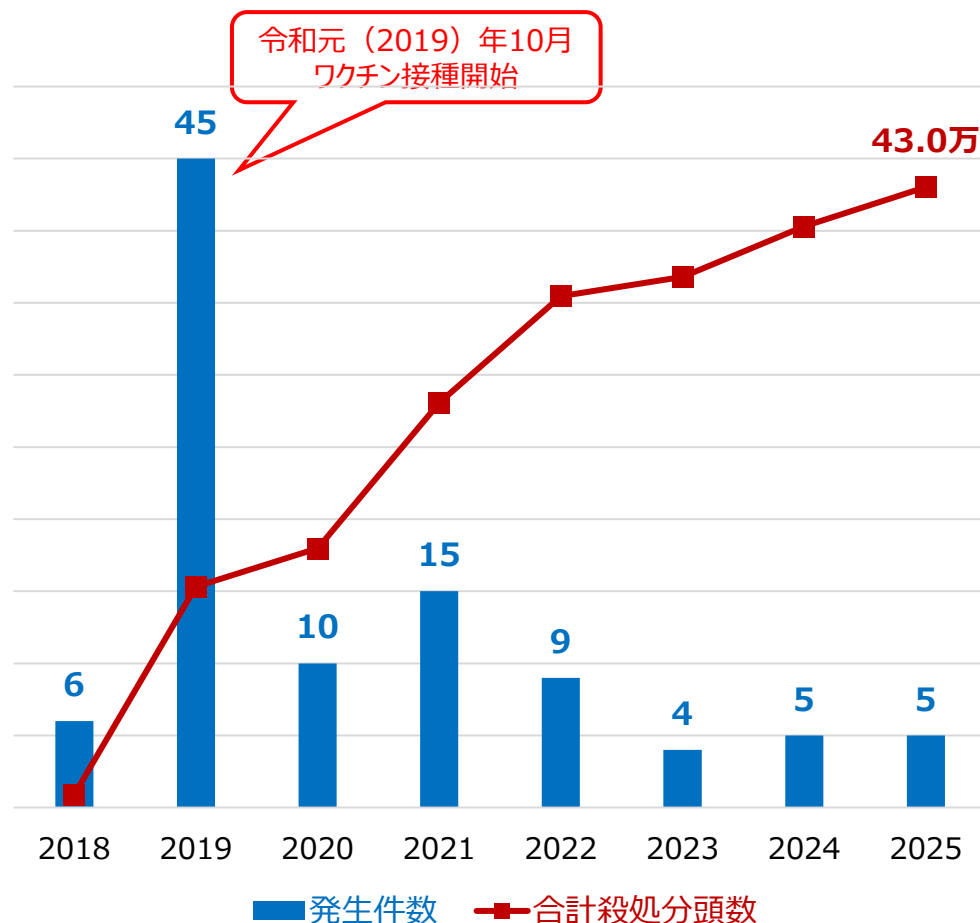
（出典：動物衛生研究部門）

豚熱の発生状況

豚熱

- 平成30（2018）年9月に岐阜県で発生。以降、**24都県**で計**99事例**発生し、約**43.0万頭**を殺処分。
- **令和元（2019）年10月にワクチン接種開始**。以降、発生は散発的となるも、非発生県（岩手、新潟、愛媛、千葉）へも拡大。
- **令和7（2025）年**は、**群馬県**で4例（95・96・98・99例目）、**千葉県**で1例（97例目・初発）発生（6月末時点）。

発生状況の推移



令和7年の発生状況

【群馬県】

- 1/23 国内95例目（県10例目）：約4,800頭殺処分
- 2/21 国内96例目（県11例目）：約8,700頭殺処分
- 4/5 国内98例目（県12例目）：約7,300頭殺処分
- 5/9 国内99例目（県13例目）：約460頭殺処分

- ✓ 養豚の集中地域における発生
- ✓ 周辺地域において、発生のおよそ1～3か月前に豚熱陽性の野生イノシシが捕獲されている

【千葉県】

- 3/31 国内97例目（県初発）：約5,480頭殺処分

- ✓ 県内の野生イノシシで未発生の中で、飼養豚で発生
- ✓ 千葉・茨城両県の関連農場の約370頭も殺処分
- ✓ 防疫措置に際しては、移動式レンダリング装置を活用



◆移動式レンダリング装置の活用状況

飼養豚・野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

豚熱

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、防疫指針に基づき、以下を考慮し、牛豚等疾病小委員会で議論し設定。

- ① 野生イノシシにおける豚熱感染状況
- ② 農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、まだら打ちを避ける（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色（ただし、斜線は、令和4年度以降発生なし。）

【24都県】（飼養頭数 4,037,930頭（全国の45.9%））

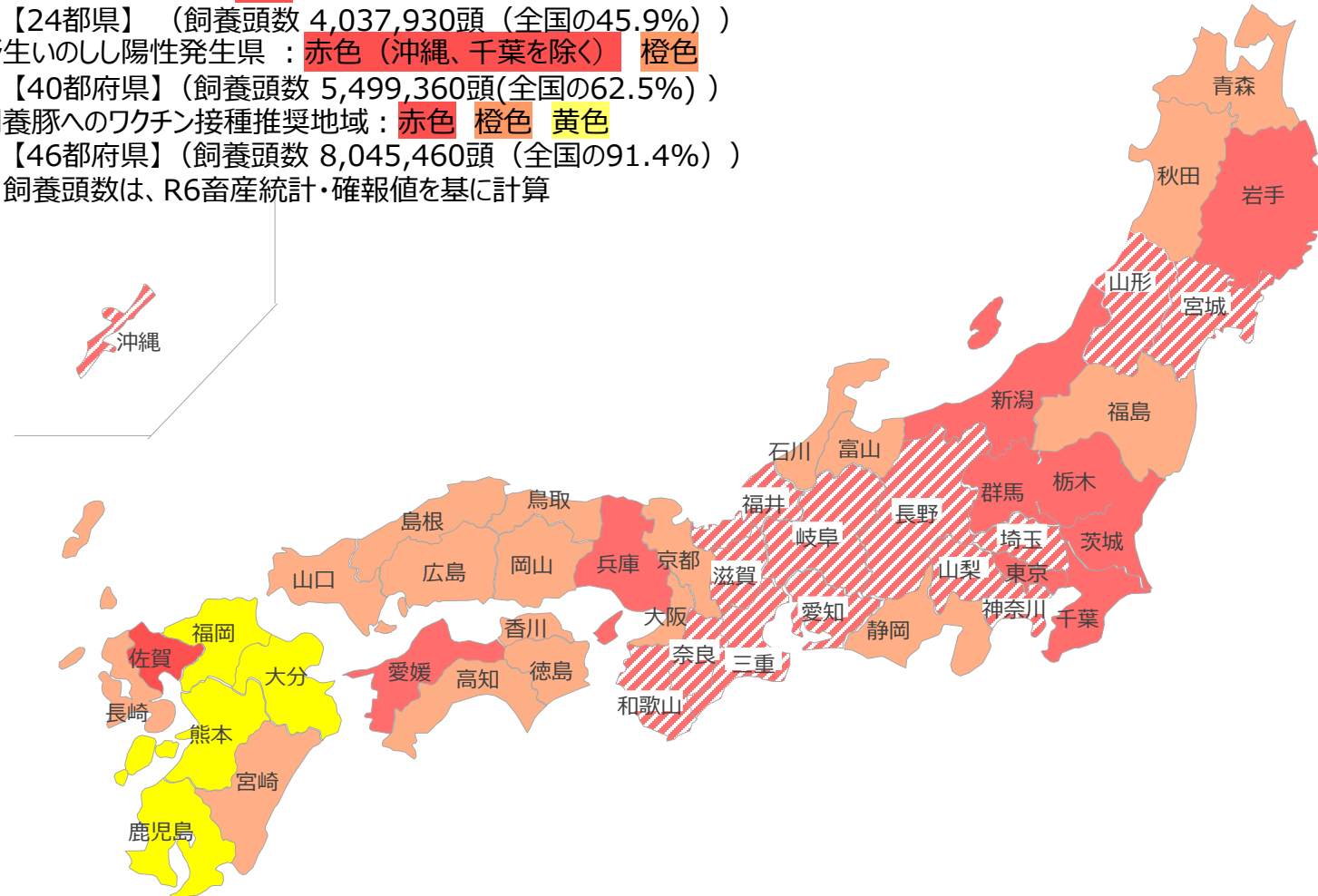
野生いのしし陽性発生県：赤色（沖縄、千葉を除く） 橙色

【40都府県】（飼養頭数 5,499,360頭（全国の62.5%））

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,045,460頭（全国の91.4%））

※飼養頭数は、R6畜産統計・確報値を基に計算



- 豚熱の発生を予防するためには、適時適切なワクチン接種に加え、**飼養衛生管理の徹底**が最も重要。
- 飼養豚が野生動物と接することがないよう、**野生動物侵入対策**を講ずるとともに、農場内や車両の**消毒**や飼養衛生管理区域での**更衣・履替え**等の徹底が、農場へのウイルスの持込みを防止するために重要。

1 野生動物対策

- 農場を囲う柵や壁を設置するとともに、**破損等がないか定期的に点検**。
- 農場辺縁を含め敷地内の**草刈り**や**枝の剪定**を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。
- **死亡家畜**は野生動物を誘引しないよう**適切に保管**。



2 農場内や侵入車両の消毒

- 畜舎周囲・農場外縁部に定期的に**石灰を散布**。
- **車両の洗浄・消毒**も忘れない。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



3 更衣・履替えの徹底

- **洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴**を用意。
- **長靴は履替えを徹底**し、使用後は**洗浄してから消毒**。
- **消毒薬**は定期的、または汚れた都度**交換**。



- 野生イノシシから飼養豚への感染を防ぐため、**サーベイランス・捕獲の強化、経口ワクチン散布、山林に立ち入る者等への対策の周知**など、野生イノシシ対策を実施。

（１）サーベイランスの強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 平成30年9月から、**全都道府県**における野生イノシシのサーベイランスを開始。
- 令和2年8月31日に**全都道府県**に向けて**豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知**を発出。
- 令和3年11月、新たな遺伝子検査法の導入及び外部委託体制の整備により検査負担軽減。
- 令和4年4月、web上で生産者自ら農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報システムを提供。
- 令和5年11月、野生イノシシ死亡個体の耳介を用いた遺伝子検出検査適用により、検査可能個体が拡大。

（２）捕獲の強化

豚熱

アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、北海道を除く**46都府県**について、農場周辺や野生イノシシの感染確認区域を「**捕獲重点エリア**」に設定。

（３）経口ワクチン散布

豚熱

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- 令和3年3月から民間ヘリコプターによる空中散布を実施（静岡県・栃木県）。
- 令和5年3月に散布方法の具体化等のため散布方針を改正。
- 現在、本州、四国の全都府県及び佐賀県、長崎県、宮崎県の**41都府県**で**経口ワクチン**を散布。

（４）感染防止のための周知等の推進

豚熱

アフリカ豚熱

- 一般の方に対して、デジタルサイネージ広告の実施や多言語ポスターの提示・配布、ポスターコンテストの実施等により、感染防止対策を周知。
- 捕獲従事者に対して交差汚染対策周知のため、映像資材・漫画資材の配布。

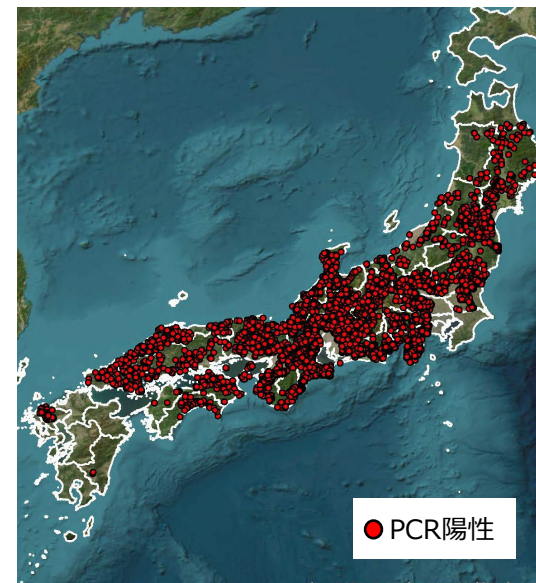
（５）法改正・制度的整理等の対応

豚熱

アフリカ豚熱

- **サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け**（令和3年4月施行）。
- 野生イノシシの死体処理に関する制度的整理及び関係部局の連携強化について、消費・安全局長、農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長、環境省自然環境局長による**5局庁長連名通知の発出**（令和4年3月）。
- アフリカ豚熱の防疫措置の具体化（防疫指針の改正・基本方針の策定（令和6年3月）、防疫演習の実施等）。

【40都府県で豚熱陽性野生イノシシを確認】



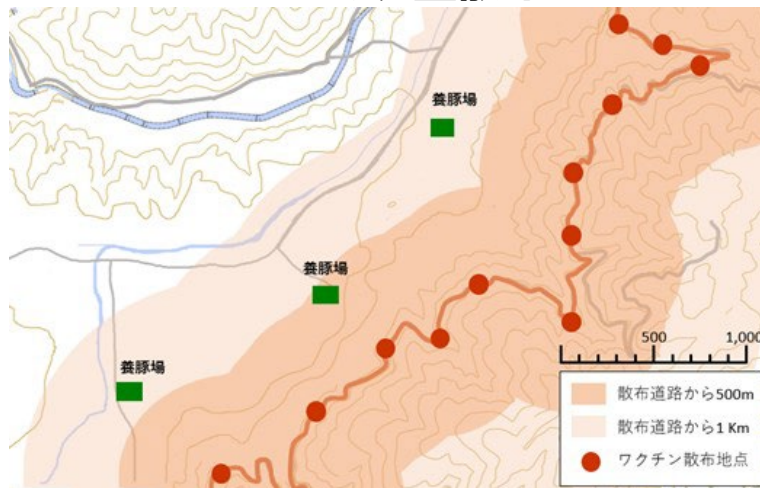
豚熱感染野生イノシシ発見地点
（発見・捕獲日ベース：令和7年6月18日時点）

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。現在までに41都府県で散布。
- 早期から散布を実施している中部地方の県では、**野生イノシシの豚熱陽性率がピーク時から低下**をしている中でも、**免疫獲得イノシシを継続的に確認**。また、研究においても、疫学的検証により散布効果として、散布地点周辺では免疫獲得イノシシの割合が高いことを確認。
- 散布により、**野生イノシシを介した感染拡大を抑え、環境中のウイルス低減を図る**ことで、以下を目指しているところ。
 - ① **農場への感染リスクの低減**
 - ② **まん延スピードを弱め、未確認地域への侵入を防止**
- 農場への感染リスクの低減を意識した散布では、イノシシの生息や感染状況だけでなく、**農場の分布や規模を踏まえて、散布地点を選定**。

(参考) 養豚場等周辺での経口ワクチン散布及び感染確認初期の緊急散布での散布地点の考え方

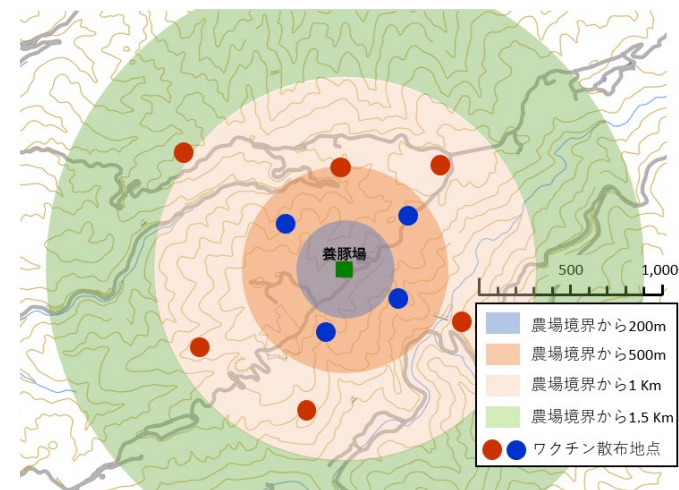
(豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針より引用。)

A:エリア型散布



- ・道路や河川等の障壁でイノシシの動線が見えやすい場合
- ・農場が多く集中しているエリアがある場合
- ・豚熱感染確認直後で緊急的に感染拡大を抑制したい場合

B:集中型散布

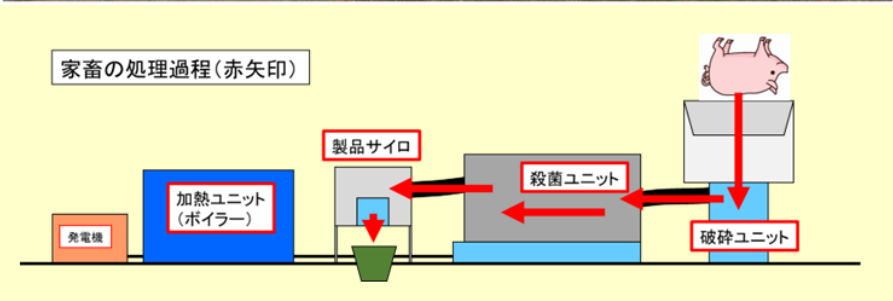


- ・農場が分散しており、ピンポイントの対策が必要な場合
- ・農場周辺の野生動物対策が適切に実施されている場合、農場近く（●）でも、散布が可能と考えられる。

移動式レンダリング装置の配備状況

- 九州は国内豚肉生産の約 3 割を占める一大養豚地帯であり、今後仮に九州域内で豚熱が続発した場合、**短期間で殺処分数が増大し、死体等の処理の遅延によるまん延が懸念**される。
- このため、全国の動物検疫所に**移動式レンダリング装置を 5 台配備（九州地域では 2 台配備）**。
- 令和 6 年 10 月 22 日に、**鹿児島県下**で関係者を参集し、実際の装置を用いた**防疫演習**を実施。
- 令和 7 年 3 月 31 日に**千葉県下**で発生した豚熱事例において、**本装置を活用**。

移動式レンダリング装置の概要



移動式レンダリング装置の処理能力

家畜種	処理頭数※	備考
牛	180頭	平均体重650kg/頭で換算
豚	2,000頭	平均体重60kg/頭で換算

※ カタログスペック5,000kg/時を備考の値で日換算

※ 中部空港名古屋出張所に配備された装置は処理過程等が異なる

配備状況



資材名	胆振	横浜	中部	新門司	鹿児島空港
移動式レンダリング装置	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台



千葉県下における移動式レンダリング装置の活用状況

豚熱清浄化ロードマップの策定

- 養豚農業の振興に関する基本方針（令和7年4月）において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す。」と示されたところ。
- これを踏まえ、以下の考え方にに基づき、清浄化に向けたロードマップを策定し、令和7年6月30日に公表。

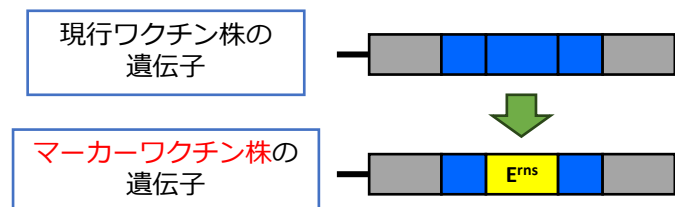
ロードマップ策定の考え方

ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、以下の考え方でロードマップを策定。

- マーカーワクチン※を早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状況を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復。
- 殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め、検証。
- 一方、効果的な方策を検討しつつ、野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種を中止。
最終的に、全国でのワクチン接種の中止（完全な清浄化）を目指す。

※豚熱マーカーワクチンについて

- 現行ワクチン株の遺伝子の一部を別のウイルス遺伝子と置換し、この部分に対する豚の免疫反応の違いを検出することにより、ワクチン接種動物と野外株感染動物の区別を可能とするワクチン。
- R2～R6年度にかけて、研究事業の実施により、マーカーワクチン候補株の作出に成功。
R7年度以降も、研究事業により開発を継続し、早期の実用化を目指す。



豚熱清浄化ロードマップの基本的な考え方

豚熱

- ロードマップの最終的な目標は「我が国からの豚熱ウイルスの撲滅」及び「全国での飼養豚へのワクチン接種の中止」。
- その過程で、**当面の目標**として「飼養豚での清浄性について、**WOAHの豚熱清浄化ステータス取得**」を目指す。

目標：飼養豚へのワクチン接種中止

赤字：WOAH清浄国ステータス取得要件

清浄化

経口ワクチン散布
捕獲によるウイルス低減・拡散防止
サーベイランス

野生いのしし

【基本方針】

- ① 野生いのしし群の清浄化のための対策は引き続き推進するものの、その進捗に関わらず、飼養豚群での清浄化を進めていく（飼養豚での発生ゼロを目指す）
- ② 最終目標は、「全国の飼養豚へのワクチン接種中止」及び、その過程での、「飼養豚での清浄性についての清浄国ステータスの取得」
- ③ この目標の達成に向け、「地域ごと」、「フェーズごと」のアプローチを取る

○感染抗体陽性豚の優先的更新

○飼養豚で発生がない【12か月間】

○サーベイランスで感染抗体陽性豚が確認されない【12か月間】

○マーカーワクチンの適切な接種（**現行ワクチンの使用中止**）

○殺処分範囲の見直しの検討

○全頭殺処分

○飼養衛生管理の徹底（**飼養豚と野生いのしし群との適切な措置による隔離**等）

現行

〔現行ワクチン接種豚のみ存在〕

飼養豚

I 期

〔現行ワクチン接種豚とマーカーワクチン接種豚が混在〕

マーカーワクチン実用化

II 期

〔マーカーワクチン接種豚のみ存在〕

現行ワクチン接種母豚更新完了

III 期

〔マーカーワクチン接種豚のみ存在〕

感染抗体陽性豚の更新完了

清浄化

目標：飼養豚での清浄性について
清浄国ステータス再取得

■ 原因（病原体）

- アフリカ豚熱ウイルス（African swine fever virus）
- 罹患した豚や野生イノシシ（死体含む）との接触等により感染。

■ 宿主

- 豚、いのしし ※人には感染しない。

■ 分布

- アフリカ、欧州の一部（ロシア及びその周辺国、東欧）のほか、平成30年8月にアジアで初めて中国で発生して以降、日本など一部を除く**アジア全域に感染拡大**。
※日本では未発生。

■ 症状

- 甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。

豚熱に酷似するが、より病原性は強い傾向。※有効なワクチンや治療法はない。

- 発生すれば養豚業に甚大な影響。

（※中国では、本病発生により、豚の飼養頭数が約4割減少し、豚肉価格が大幅に高騰。）



【全身の出血性病変、チアノーゼ】

（出典：Veterinary school of Barcelona, Spain
Centro de Vigilancia Sanitaria, Veterinaria, Spain）

（参考）豚熱、アフリカ豚熱の病原性に関する比較

	伝播性	致死率
豚熱	++	+
アフリカ豚熱	+	++

伝播性：感染しやすさ（ウイルスに接触した豚のうち感染する個体の割合）
致死率：感染し、発症した豚のうち、死亡した個体の割合

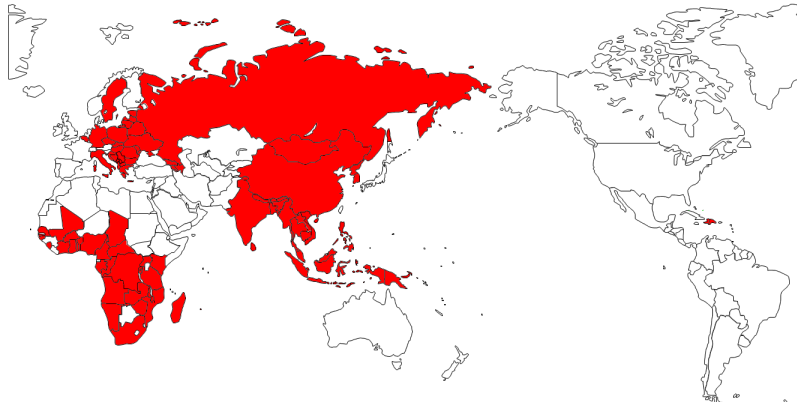
出典：FLI（ドイツ連邦動物衛生研究所）作成資料

海外の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、韓国、ベトナムを始め、**アジア全域に感染が拡大**。
- 特に**韓国**では、2019年9月の発生確認以来、飼養豚・野生イノシシともに徐々に感染が拡大し、**2023年12月には、釜山広域市の野生イノシシで感染を確認**（直近では野生イノシシは2025年6月に、飼養豚は同年3月に感染確認）。
- 東アジアで**アフリカ豚熱が発生していないのは、日本と台湾のみ**。

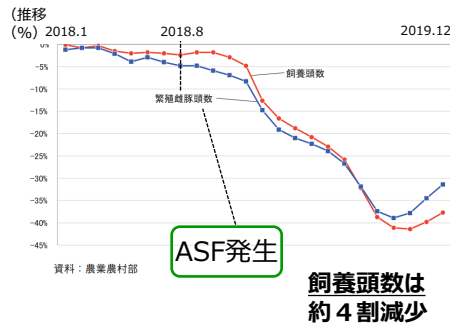
世界の発生状況

■ = 2005年以降、
WOAH等に発生・感染確認通報のあった国/地域



- **中国では、2018年の発生により、豚の飼養頭数が約4割減少し、豚肉価格が大幅に高騰。**

中国の豚飼養頭数の推移

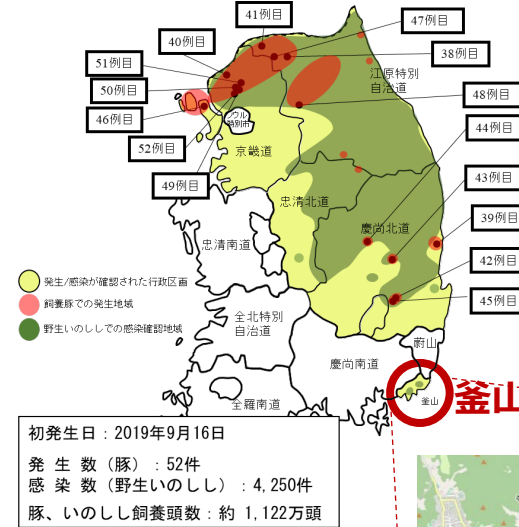


中国の豚肉価格の推移

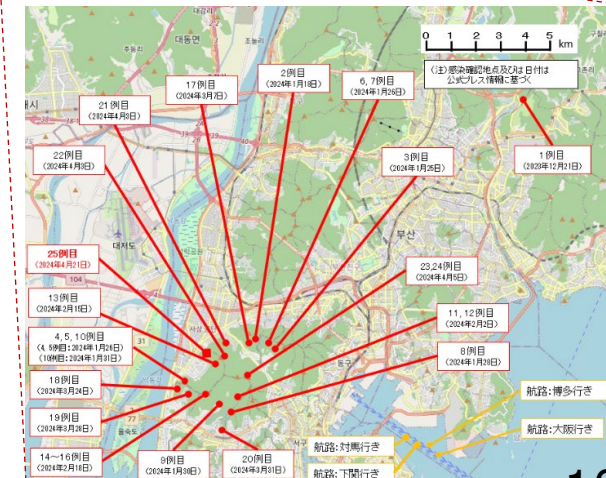


韓国における感染拡大

※令和7年6月16日時点



- 2019年9月以降、**52農場で発生**。
- 2023年12月以降、**釜山広域市の野生イノシシで感染拡大**。



- 韓国・釜山の感染拡大を受け、国内への侵入防止対策を強化。具体的には、①出国前旅行者や訪日外国人旅行者に対する重点的な情報発信・注意喚起、②韓国からの全ての船舶及び航空機に対する家畜防疫官による口頭質問等の検査実施、③空海港における車両、自転車、ゴルフシューズ等の消毒徹底など、水際対策を強化中。
- 加えて、万が一国内に侵入した際に備え、外国人旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定した効果的な野生イノシシ侵入防止対策や防疫演習の実施等の準備を実施。

水際対策

✓ 情報発信、注意喚起の強化



空港等での注意喚起



港湾における消毒啓発 ゴルフ場における消毒啓発



✓ 家畜防疫官による検査、車両・自転車等の消毒



家畜防疫官による検査



港湾における自転車の消毒

国内侵入に備えた準備

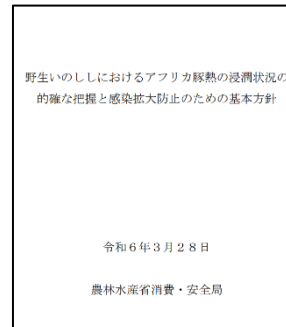
✓ 防疫演習、関係者に向けた研修会の実施

- 令和6年度では、
 - ・机上演習：32都県
 - ・実地演習：19県
 - ・研修会：30府県
 実施済み



防疫演習

✓ 野生イノシシ対策



アフリカ豚熱が野生イノシシで確認された際の初動対応について、令和6年3月に基本方針を策定

✓ 農場対策



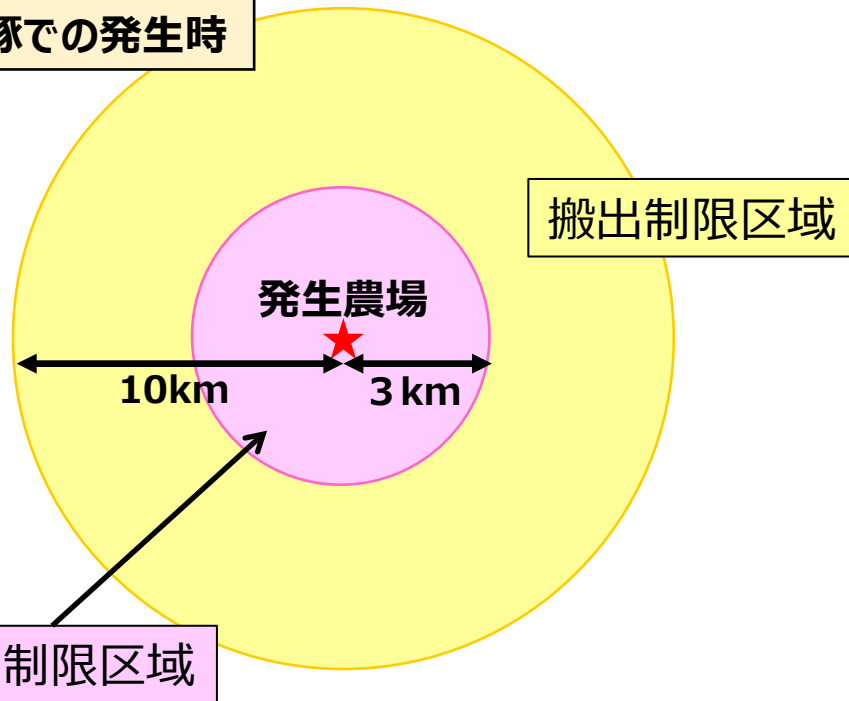
アフリカ豚熱啓発ポスター

感染確認時の防疫措置 ①（総論）

アフリカ
豚熱

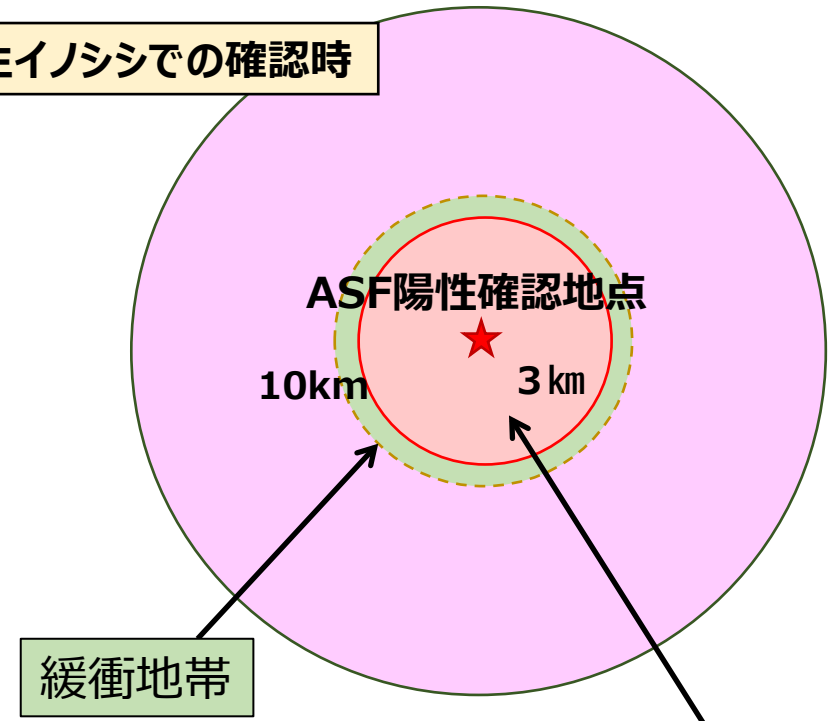
- **飼養豚**で発生した場合、発生農場については、**殺処分**等の防疫措置による封じ込め措置に加え、**移動・搬出制限**の設定、**周辺農場等におけるまん延防止対策**を講ずる。
- **野生イノシシ**で確認された場合、**感染源となる死体**について、**焼却・埋却や消毒処理**による封じ込め措置に加え、**移動制限**の設定、**周辺農場、野生動物へのまん延防止対策**を講ずる。

飼養豚での発生時



- ・移動制限区域内の**農場の臨床・遺伝子検査**等を実施
- ・制限区域内を中心に豚等を飼養する**農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導**
- ・死亡及び捕獲した**野生イノシシ**について、**遺伝子検査**等を実施
- ・ウイルスの拡散を防止するため、**車両・人等の通行の制限又は遮断及び消毒ポイントの設置**を実施

野生イノシシでの確認時



- ・アフリカ豚熱感染いのししの散逸及び非感染いのししの侵入防止のため、**電気柵、罠の設置、草刈り**等を実施するとともに **捕獲とサーベイランス**を強化
- ・野生いのししの死体の**積極的な搜索、検査、死体発見場所の消毒処理**等を実施

※感染拡大の防止が困難と考えられる場合、500m～3kmの間で範囲を指定し、予防的殺処分の実施を検討。

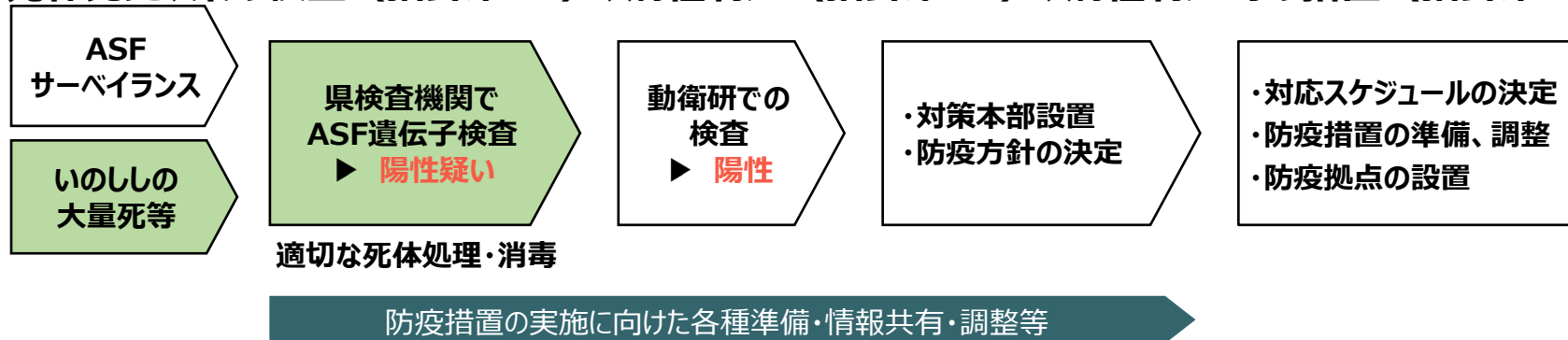
感染確認時の防疫措置 ②（初動対応）

アフリカ
豚熱

○ 感染確認時には、「アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、各種初動対応を実施。

アフリカ豚熱の感染確認から防疫方針の決定・措置の準備

◆ 死体発見、県の検査（指針第17）、病性判定（指針第18）、病性判定時の措置（指針第19）



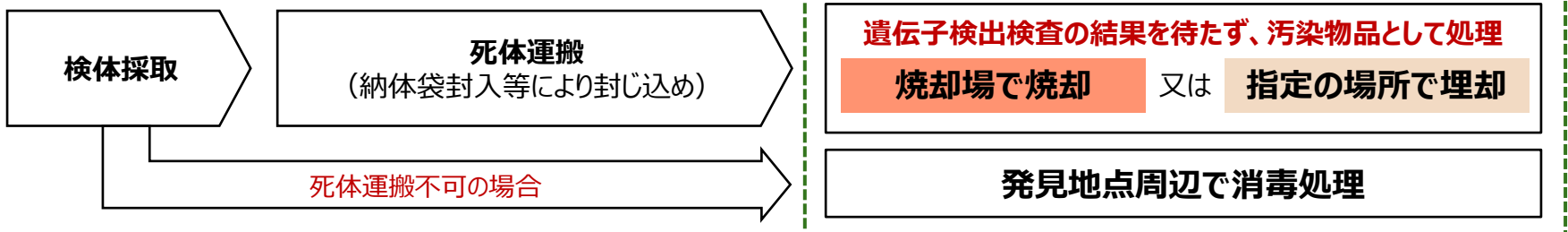
防疫措置の実施

◆ 通行制限・遮断（指針第20）、移動制限（指針第21）、消毒ポイント（指針第23）

◆ 積極的死体搜索（指針第24）



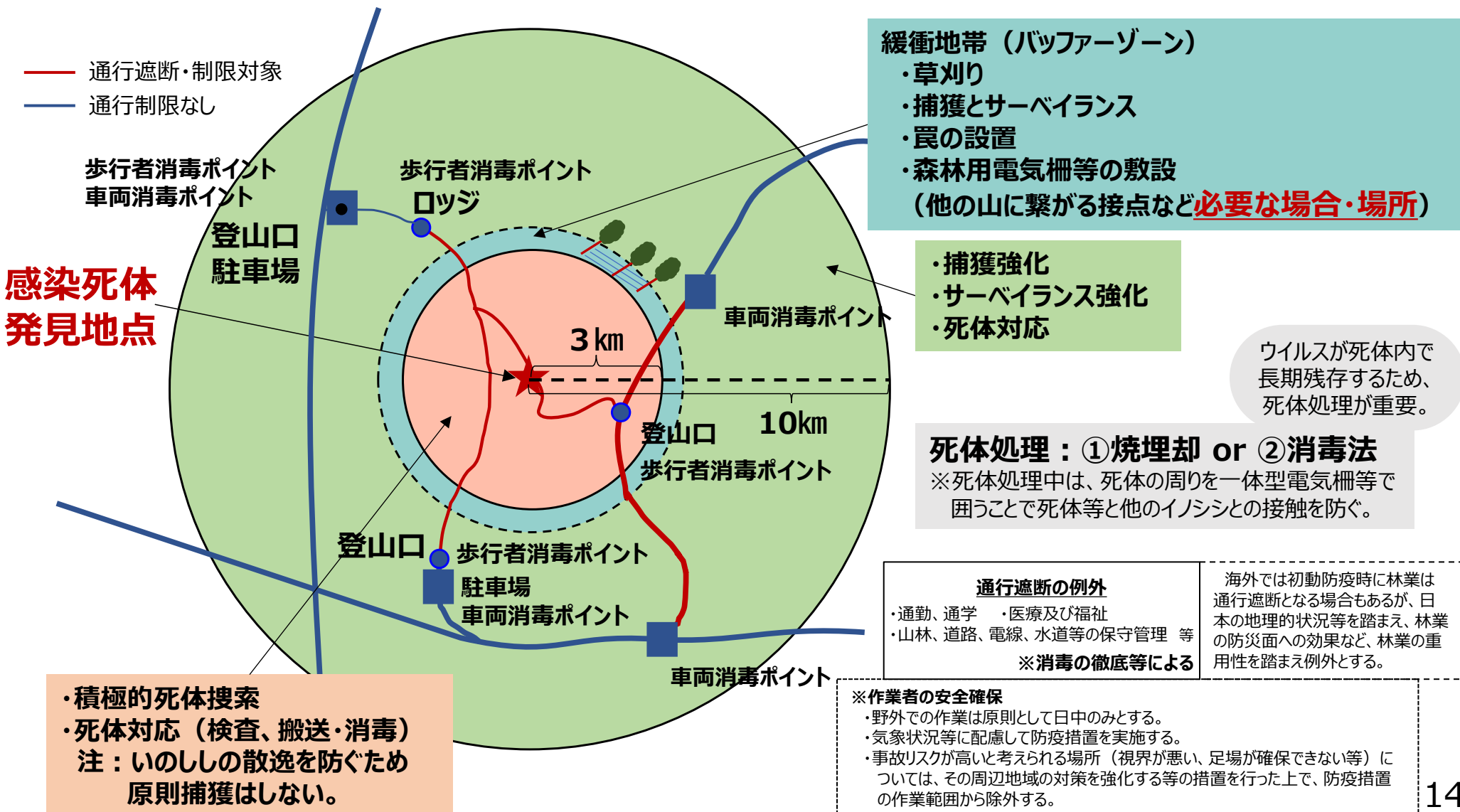
◆ 死体対応（指針第24）



感染確認時の防疫措置 ③（野生イノシシ対応）

アフリカ
豚熱

○「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針（令和6年3月28日公表）」に基づき、**移動制限、積極的死体搜索、防護柵の設置等の防疫措置を実施。**



○ 感染確認時の対応を遺漏なく実施するため、**防疫演習等**により、**各県における防疫体制を整備**。

R2.7.1 アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の全改正（家伝法改正を受け野生いのししの防疫措置を指針本体で規定）

R3.11.24 「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱対策本部」の開催 ▶ 野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の具体化へ

R3.12.28 筑波山にて、日本初の野生いのししのASFの实地演習

R4.3 「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」の検討を開始

R5.9～ 動衛課・林野庁等合同（9/26）、栃木県（9/6・10/26）及び岐阜県（11/1）での机上实地演習

R5.11.20 資材備蓄検討会

R6.3 「防疫指針」の一部改正・「基本方針」の公表

R7.4～ 各県における演習による具体化・防疫計画の検討

電気柵の敷設

R5.9.26 電気柵設置に関するプレ演習（@筑波山麓）

- ・林野庁・つくば市・栃木県・埼玉県が参加
- ・電気柵の利用シーンや設計を検討

R5.10.25 栃木県 实地演習

- ・環境森林部、農業振興事務所、畜産振興課等、約40名が参加
- ・電気柵の設置や回収等を行う

死体の搬送・搜索

R3.12.28 筑波山での实地演習

- ・動物衛生課、農村振興局、林野庁、つくば市、茨城県、農研機構（畜産研・動衛研）、森林総研、茨城森林管理署、茨城県猟友会桜支部による合同演習（日本で初のASF野生いのしし实地演習）
- ・いのしし専用納体袋の規格、死体処理に関する制度的問題の検討

R5.11.1 岐阜県での实地演習

- ・死体搜索、搬送に関する实地演習により、具体化。

死体の処理

RS事業「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」（令和5～7年度）

- ①野生いのししの適正な死体処理方法の開発（生分解性シート、塩素系消毒薬等の活用）
- ②ASF・CSFの採材手法および高感度検査方法の実証

R6.5.22-5.23 九州地区アフリカ豚熱対策实地研修及び地区会議（@佐賀県武雄市山林、佐賀市）

- ・農研機構、九州各県、電気柵メーカー、本省動物衛生課、九州農政局、森林管理局、地元猟友会等関係者、報道等、約60名が参加
- ・ASF対策に関する死体の適正処理等に関する研修・意見交換会

